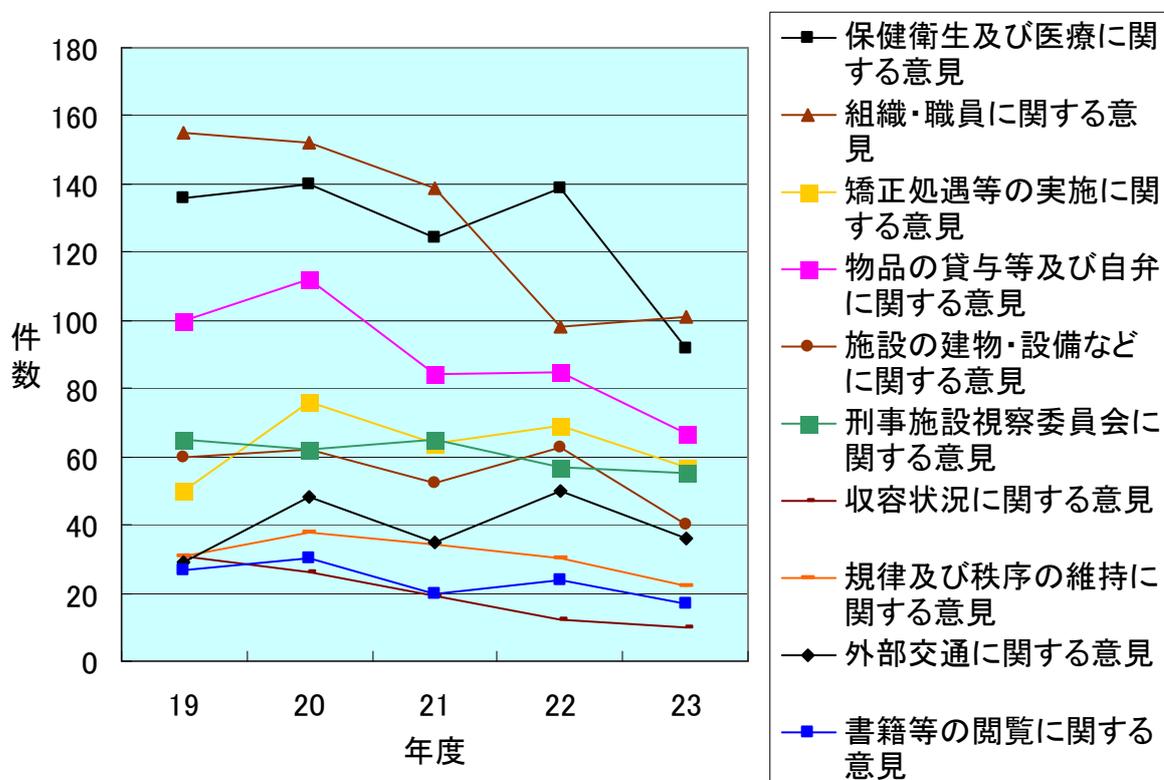


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は562件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成24年4月末日までに、各刑事施設から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における以後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。(例: 「内科医の増員」は、「組織・職員に関する意見」と「保健衛生及び医療に関する意見」の両項目に計上した。)
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成23年度は「組織・職員に関する意見」、「物品の貸与等及び自弁に関する意見」及び「保健衛生及び医療に関する意見」については特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見） 工場で使用している作業椅子が固いため腰痛になることから、工場の椅子に座布団を敷くことを検討して欲しい。
 （措置） 工場の椅子については、座面の柔らかいものに順次交換しており、平成24年2月14日に交換が完了した。
- （意見） 資格取得等のための書籍など社会復帰に有用な特別書籍については、増冊するなどの改善を求める。
 （措置） 平成23年度は、資格取得のための書籍130冊、学習のための書籍70冊、合計200冊の特別書籍を購入し、社会復帰のための書籍の充実に努めた。
- （意見） 充実した面会となるよう面会室における時計の設置を要望する。
 （措置） 面会室に時計を設置した。

【各項目に係る意見の件数等】

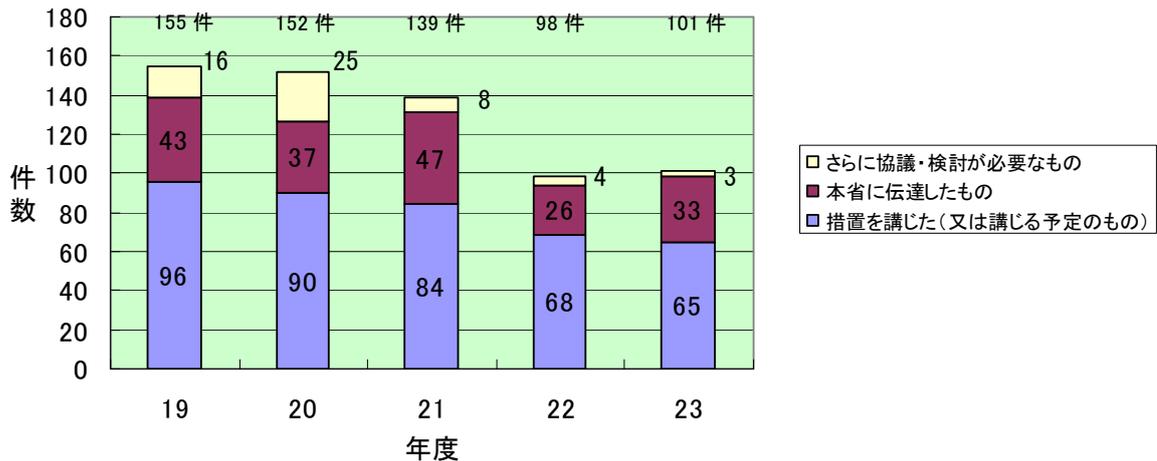
1 組織・職員に関する意見 101件

職員に対する教育研修の充実、職員の過重な業務負担の改善や医療体制の充実に努めるための職員の増員、などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

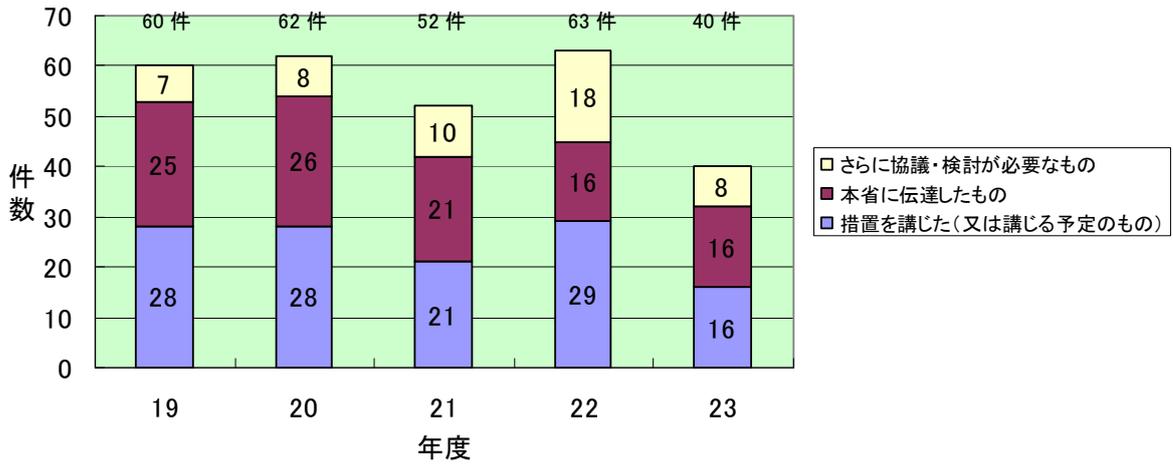
1	職員の教育研修に関するもの	33件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	33件
2	職員の定員・現員に関するもの	32件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	8件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	24件
3	職員の待遇、執務環境に関するもの	19件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	11件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6件
	さらに協議・検討が必要なもの	2件

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



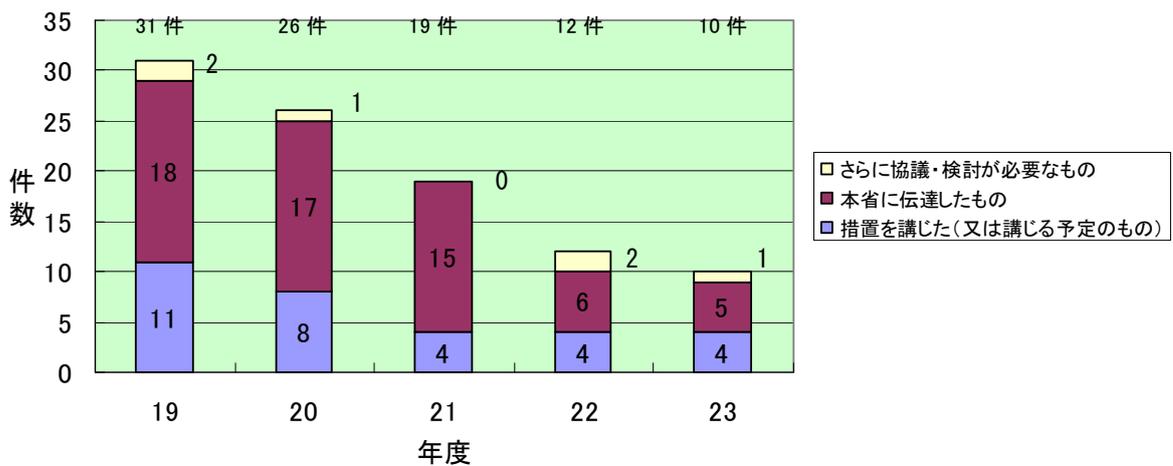
- 2 施設の建物・設備などに関する意見 40件
 建物の増改築や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



- 3 収容状況に関する意見 10件
 過剰収容の是正, 解消に関する意見が多く見られた。

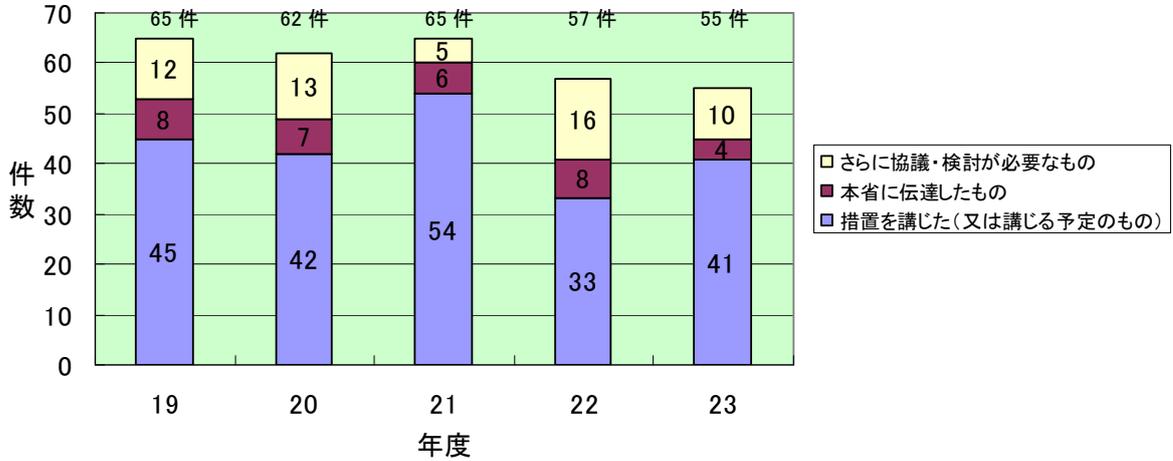
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



4 刑事施設視察委員会に関する意見 55件

被収容者から委員会に書面を提出する手続や委員会の活動の一層の活発化に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



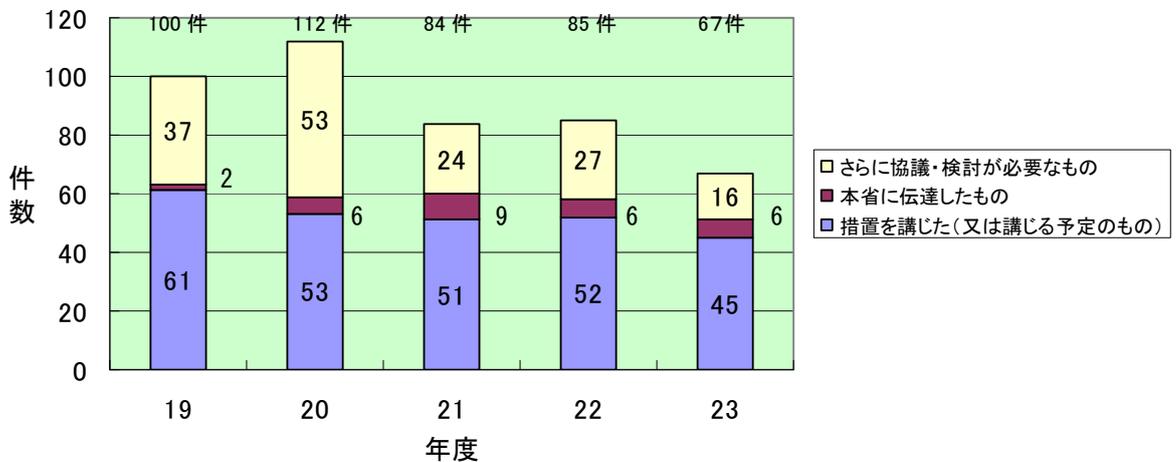
5 物品の貸与等及び自弁に関する意見 67件

被収容者に給与する食事や被収容者が所内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	物品の貸与・支給に関するもの	41件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	30件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	10件
2	自弁の物品の使用に関するもの	26件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	15件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	5件
	さらに協議・検討が必要なもの	6件

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



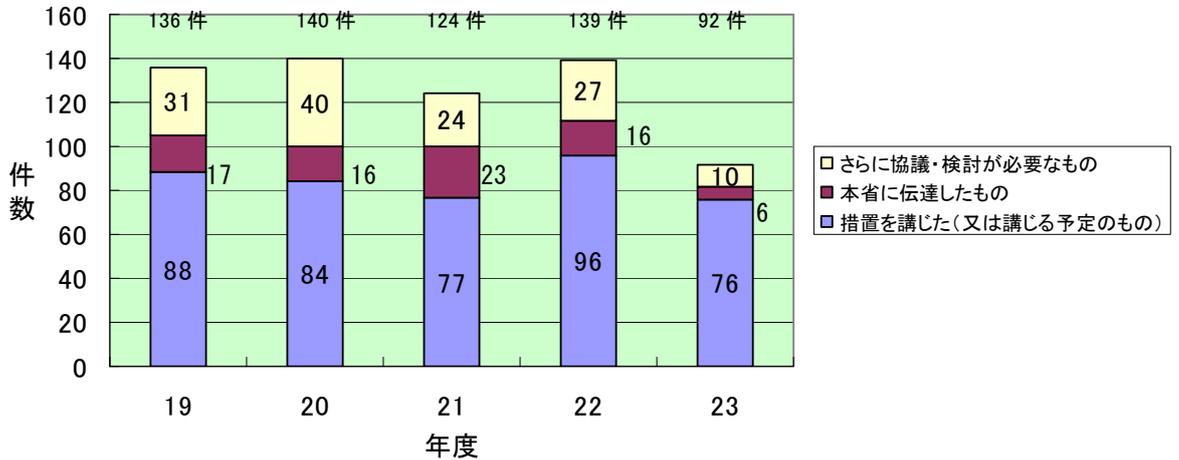
6 保健衛生及び医療に関する意見 92件

被收容者の医療の充実，運動，衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	保健衛生及び医療全般に関するもの	34件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	32件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	1件
2	診療に関するもの	31件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	29件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
3	運動に関するもの	12件
	措置を講じた（又は講じる予定の）もの	5件
	施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
	さらに協議・検討が必要なもの	5件

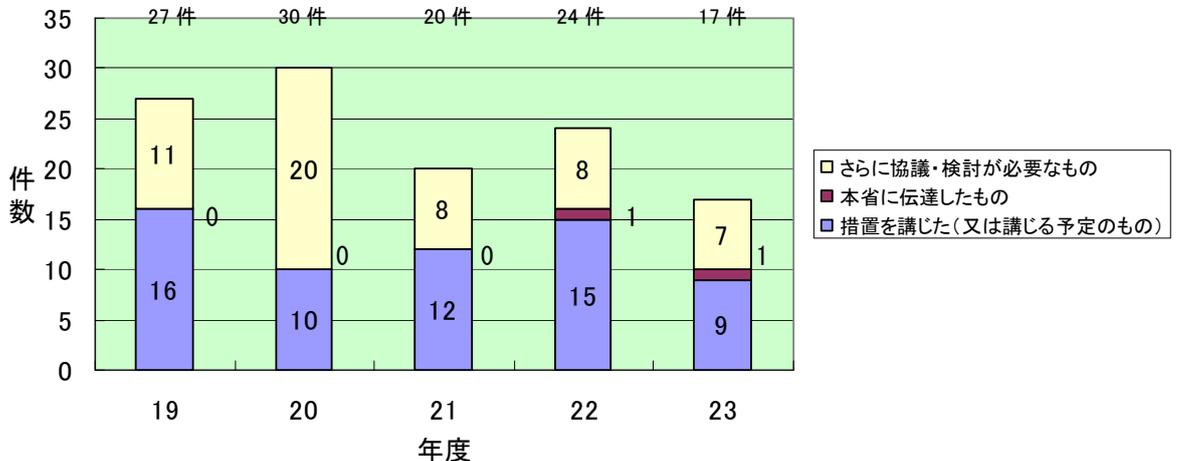
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



7 書籍等の閲覧に関する意見 17件

被收容者が時事の報道に接する機会の増大や備付図書の実充に関する意見が多く見られた。

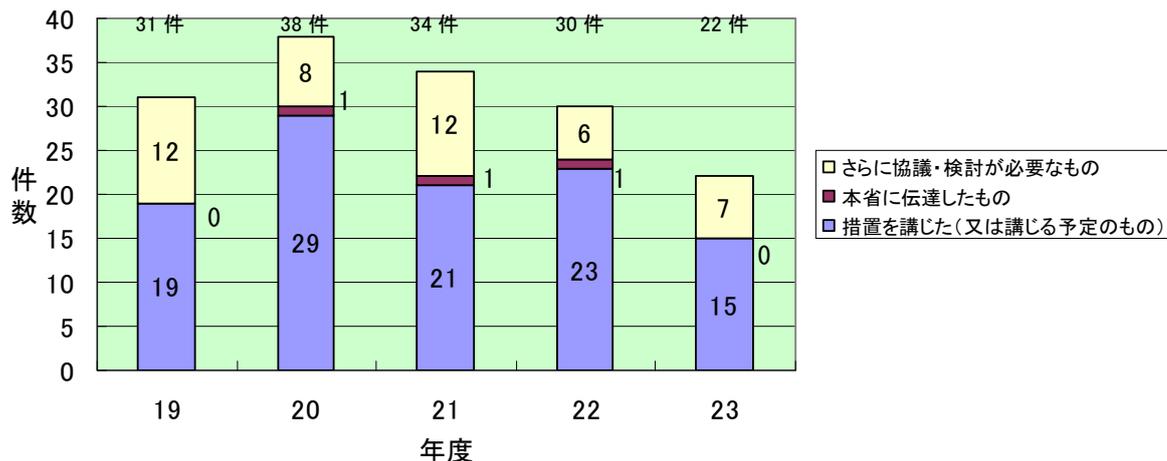
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



8 規律及び秩序の維持に関する意見 22件

被収容者の身体，所持品等の検査，逃走事故の防止に関する意見が多く見られた。

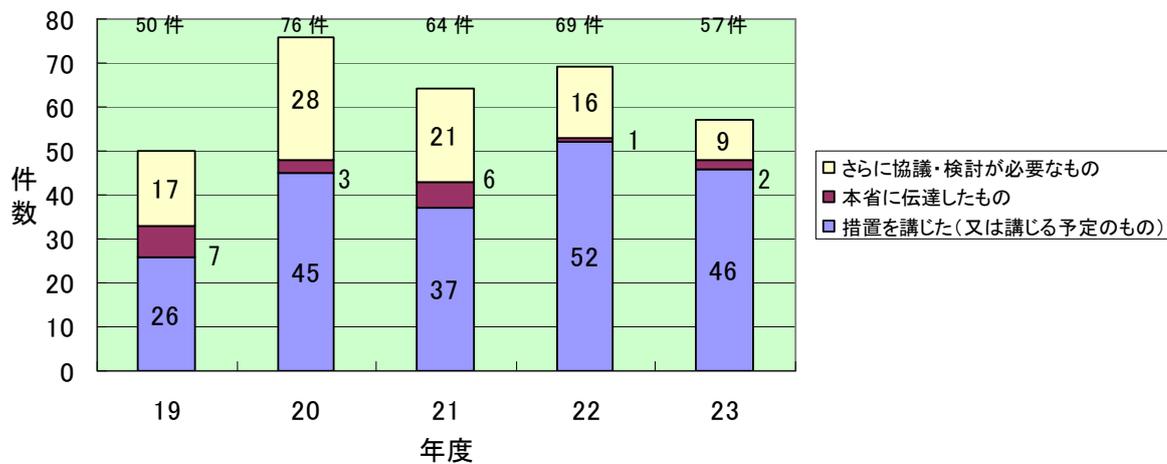
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



9 矯正処遇等の実施に関する意見 57件

被収容者の作業，優遇措置，改善指導に関する意見が多く見られた。

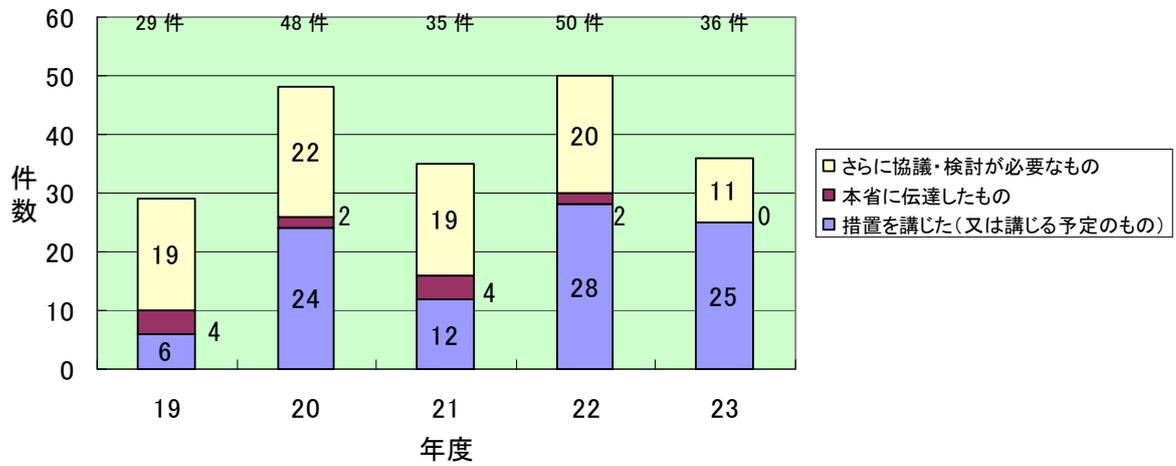
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



10 外部交通に関する意見 36件

被収容者の面会や信書の発受に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



11 その他

その他、東日本大震災における義援金の募集、被収容者の処遇変更に伴う告知の在り方などに関する意見も見受けられた。